

虐待かなと思ったらご連絡を ～ 11月は児童虐待防止推進月間です～

毎年11月は児童虐待防止推進月間です。

「児童虐待」は、家庭という密室の中で行われるため他者からは発見されにくく、親が「しつけ」と思っている行為でも、実際に子どもの心や体が傷つく行為であれば、それは「虐待」となります。

虐待から子どもを守るためには、地域の見守りが何よりも必要です。「虐待かもしれない」と気に掛かる家庭がありましたら、通報相談窓口にご連絡ください。

児童虐待とは

- ▶**身体的虐待** 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなどの行為。
- ▶**性的虐待** 子どもへの性的行為の強要や子どもの裸を撮影するなどの行為。
- ▶**養育怠慢(ネグレクト)** 子どもを家に閉じこめる、食事を与えない、風呂に入れない、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置することなどの行為。
- ▶**心理的虐待** 言葉による脅し、無視、兄弟間の差別的扱い、子どもの目の前で夫婦げんかやDVを行い、心理的に影響を与えるなどの行為。

小さなサインから子どもを守る

虐待の多くは家庭内で起こっています。保育所、幼稚園、学校、保健機関、医療機関などにおいても、子どものちょっとした「サイン」を見逃さないことが大切です。また、地域で「虐待ではないか」という問題意識を持っていないと、外からでは見過ごされてしまいます。

【子育て・育児中の方へ】

次のようなことでお悩みの方は、一人で悩みを抱え込まず、まずは相談窓口へご相談ください。

- ・子どもが言うことをきかず、いつもイライラしている。
- ・子育てが思うようにいかず、つい子どもをたたいたり、怒鳴ってしまう。
- ・自分のことで精一杯で思うように子育てができない。
- ・パートナーの理解が得られず、親族など周囲の協力も得られない。

【子育て中の方をサポートしている方へ】

- ・子育て中の保護者が孤立しないよう、話し相手になってください。子どもにあいさつや声掛けなどをして見守ってください。
- ・「虐待かもしれない」と気に掛かる家庭がありましたら、相談窓口へご連絡ください。

虐待と思われる「サイン」

▶子どもの状況

- ・不自然な傷やあざが多い(腕・足・顔に多い)。
- ・夜遅くまで外で遊んでいた、学校や塾から帰宅することを拒んでいる。
- ・何時間も外に出されていて、家に入れてもらえない。
- ・同じ洋服を何日も着ていて、不衛生である。

▶親の状況

- ・地域で孤立していて、第三者が子どものことについて意見をしたり、話を聞こうとすると被害的・攻撃的になりやすい。
- ・子どもを置いたまま頻りに外出している。
- ・子どもに食事をきちんと与えていない。
- ・子どもの傷やあざについて親に話を聞こうとすると、返答が不自然になる。
- ・子どものいる前で、夫婦げんかを頻りにしている。

▶外(地域)からの状況

- ・殴る、蹴るなどの行為を目撃した。
- ・子どもの泣き声や叫び声(親は「しつけ」と言うことがある)などが頻りに聞こえる。
- ・夫婦げんかで怒鳴ったりする声が頻りに聞こえる。(夫婦げんかを目撃させることは子どもへの心理的虐待となります)
- ・親が夜遅くまで帰らず、年齢の低い子供たちだけで留守番していることが多い。

この他に、心配な状況がありましたら、通報相談窓口へご連絡ください。

オレンジリボン運動とは

児童虐待の現状を伝え、多くの人に関心を持ってもらうことで虐待のない社会を築くことを目的とした活動です。オレンジリボンは児童虐待防止のシンボルマークであり、オレンジ色は子供たちの明るい未来を表しています。

通報相談窓口

児童虐待防止法では、全ての国民の義務として、虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、児童相談所などへ連絡(通告)しなければならないと定めています。虐待現場を目撃した方や虐待かもしれないと思った方は、次の窓口までご連絡ください。なお、子どもを守るために連絡(通告)した方の個人情報は相手方に伝わらないように配慮され、保護されます。

- ・児童相談所全国共通ダイヤル…189(イチハヤク)
※児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。
- ・行田市虐待防止ホットライン ☎0120-556-212

▶子育てにお悩みの方は、次の相談窓口までご連絡ください。

- ・子育て総合支援窓口(子ども未来課内) ☎556-2011
- ・家庭児童相談室(内線268)
- ・保健センター ☎553-0053

▶子育て経験者による家庭訪問型子育て支援サービスを実施していますので、気軽にこそだて応援専用ダイヤルへご連絡ください。

- ・こそだて応援専用ダイヤル ☎070-2796-8856

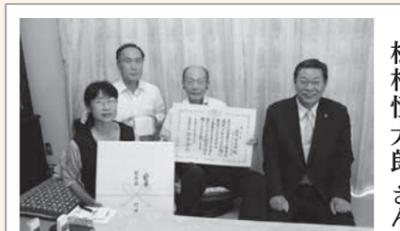
▶問い合わせ 子ども未来課給付担当(内線292)



柴崎たこさん



中丸らまさん



松村恒太郎さん

▼問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉担当(内線225)

工藤市長がご長寿の方々に 表敬訪問しました

平成28年度に100歳を迎えられる20人中から、3人の方を工藤市長が表敬訪問し、国から預かった内閣総理大臣の祝状および銀杯と共に、市からの記念品をお届けし、長寿を祝福しました。

皆さんお元気で、思い出や長生きの秘訣など、数多くの話を伺うことができました。

介護者教室を開催します

高齢者が在宅で安心して暮らしていけるよう、介護の知識や技術のこつなどを学ぶ教室を開催します。

日時	場所	内容	定員	申し込み
11月29日(火) 午前10時～11時30分	忍・行田公民館	「楽ちん介護 part6 <small>こうくう</small> 口腔ケア編」 高齢者の口のケアのポイントや注意点を学びます。口腔ケア用品の展示もあります。	20人(先着順)	11月28日(月)までに地域包括支援センターふあみいゆ ☎558-0088

- ▶対象 現に介護をしている方、介護について関心のある方
- ▶費用 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

行田市シルバー人材センター入会説明会

シルバー人材センターでは、長年培った知識や技術を生かして地域に貢献したい、健康維持のために体を動かしたいといった方の応募をお待ちしています。

このたび、次の日程で特設の入会説明会を開催します。1時間程度の説明会で、予約は不要ですので、気軽にご参加ください。会員になって、生きがいや仲間を見つけませんか。

▶入会説明会開催日程

日時	申し込み
11月29日(火) 午前10時	太田公民館
11月29日(火) 午後2時	埼玉公民館
11月30日(水) 午前10時	荒木公民館
11月30日(水) 午後2時	太井公民館
12月1日(木) 午後2時	南河原公民館



「生きがいと地域のニースを結びます」

- ▶対象 市内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の方
- ▶その他 定例の入会説明会は、毎月第1・3木曜日の午前10時から、同センター(旭町13-24)で開催しています。
- ▶問い合わせ 同センター ☎556-5221

高齢者マージャン教室 11月コース

- ▶日時 11月19日～12月17日の毎週土曜日(全5回) 午前9時30分～正午
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第1研修室
- ▶内容 マージャンのアガリ役、点数計算などを学ぶ
- ▶対象 市内在住でおおむね65歳以上の方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶申し込み・問い合わせ 11月15日(火) 午前9時から直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-5400